

## ■ 前回の審議内容について

番号	項目	議事・質問内容	議事・質問への対応と回答
1	健康・医療	部会で具体的に練られたものが次に(専門分科会に)出てくるのか。	そうである。部会で詳細を議論する。
2		高齢者は校区単位でがん検診などが行われているが、障がい者はそういったメニューがない。学齢期は学校で対応可能であるが、成人期になると参加できていないのが実情である。参加できるようになるとよいと思う。	健康・医療分野部会の中で検討していく。
3	障がい者分野	権利条約とのかかわりの記載がない。権利条約から見た基本理念を加えてはどうか。	今後、各論の議論の中で検討していく。
4		人材育成について、項目を掲げて記載したほうがよいのではないか。	総論でもあげているが、今後各分野で検討していく。
5		総論で議論した15の施策が、各論の項目ですべて網羅されていないと思う。事務局側で、恣意的に選んでいるように見受けられる。	選んでいるわけではない。今後、総論との関係を整理してご説明していく予定である。【資料2】
6		サービスはどんどん増えているが、昔からのサービスで見直されないまま残ったままになっているものもあるのではないか。10年後を見据え、財源確保の観点からも、従来から実施している個人給付的な事業等を見直ししながら、課題として検討していく必要があるのではないか。	審議会で議論をいただき検討していく。
7		生活困窮者の把握が十分なされていないのではないか。	主に地域分野の中で議論していく。
8		・「安全・安心」の部分かどうかはわからないが、災害時への対策についても記載してほしい。 ・難病患者への支援については、長期在宅介護等で介護破綻を回避するための支援(レスパイト入院など)を障がい者分野または医療分野に入れてほしい。	今後、各論の議論の中で検討していく。
9	意見書	障がい者等地域生活支援協議会意見書は、総合計画に反映していくという認識でよいのか。	現場の声として審議会の議論の参考にしていただく。
10		基幹相談支援センターは各区に設置するのか。	審議会で議論をいただき検討していく。
11	意見書	・「相談」という言葉はどんなイメージで使用しているのか。(計画相談を指しているのか) ・「全障がい対応」とあるが、各々専門性が高い人材が必要であるため、実現できないのではないか。 ・一次相談窓口ということであれば、現在と変わらないように思う。専門性をうたったほうが利用者には親切なのではないか。	・幅広でとらえている。「計画相談」もその一つである。 ・専門性の問題もあるだろうが、流れとしては「3障がい対応」であるので、体制づくり等検討していく。
12		・基幹相談支援センターと特定相談との役割分担(棲み分け)はどうなるのか。 ・医療型短期入所施設の利用所状況、か～むの取り組み内容、差別禁止条例についての福岡市の考えを教えてください。	・「計画相談」については、委託の相談支援事業所や基幹相談支援センターから一般特定相談支援事業所へシフトしていく考えである。 ・医療型短期入所の利用状況については、次回(または後日)連絡。【資料1-2】か～むについては口頭説明済み。【資料1-3】差別禁止条例については、制定も含めて検討中。

番号	項目	議事・質問内容	議事・質問への対応と回答
13	意見書	各論審議をするうえでは、予算面も含めた具体的なデータを示してほしい。	【資料5】
14		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料④-2 地域生活支援協議会意見書のP12の「地域団体」とは何を指しているのか。(自治協議会か?)</li> <li>・現状で、障がい者は地域の中に入れていないので、入り口を作っほしいと希望している。このようにいきなり地域で担えと書いてあると、地域側は負担感が先に立たないだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治協議会等を想定していると聞いている。</li> <li>・今後十分注意して検討を進めていく。</li> </ul>
15	アンケート	送付先40団体とは。(漏れがないようにしてほしい)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こちらで把握している団体にまず送る。それ以外からも意見がうかがえるように案内する。</li> </ul>